

北広島町物価高騰対策地域商品券取扱いイメージ図

1. 手続きと準備



取扱店の募集・申請

北広島町商工会にて、商品券を取り扱うための取扱店の登録申請を行います。



北広島町役場での登録

登録申請に基づき、北広島町役場にて取扱店として登録されます。
(メールでID・パスワードが交付されます)

2. 店舗での運用（利用・換金）

町民による商品券の利用

登録された取扱店にて、町民が商品券を使用して買い物やサービスを利用します。



換金処理

使用された商品券のQRコードを店舗側の端末（スマホ・タブレット等）で読み取り、換金データを入力します。



換金処理済み商品券の扱い

換金入力が完了した商品券は、各店舗でそのまま保管もしくは処分できます。

3. 集計と入金



データの集計と納品

換金事務取扱事業者が、各店舗の読み取りデータを集計し、北広島町へ支払いデータを納品します。



指定口座へ振り込み

納品されたデータに基づき、北広島町から各取扱店の指定口座へ代金が直接振り込まれます。

その他の情報



【取扱店とは】

商品券の取扱店舗として北広島町に申請し、登録された事業者を指します。



【困ったときは】

換金手続きなど、不明なことがあった時は、オンライン窓口でサポートを受けることができます。